

令和5年 北海道最低賃金情報

～地域別最低賃金改定の目安について～

北海道地方最低賃金は **時給960円** となる見込みです。

令和5年8月7日に開催された第4回北海道地方最低賃金審議会において、2023年度北海道最低賃金額について、これまでの920円から40円引上げ、960円（対前年引上率4.35%）とすることで結審しました。

今後は、公示等の諸手続を経て、北海道最低賃金額が決定されることになります。

改正額の効力発生年月日は、現時点では令和5年10月1日が見込まれています。

北海道労働局によるプレスリリース

➔ <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/001539107.pdf>

今回の大幅な最低賃金額引き上げに伴い、多くの会社様にて給与額・時給額の改定が必要になります。この最低賃金はすべての労働者に適用されますので、10月以降の給与計算の際はご注意ください。

会社ごとの賃金規程により計算方法は異なりますが、週40時間フルタイム勤務の方は **月額166,848円** を上回る賃金設定が必要になる場合があります。



【計算例】 週40時間勤務の場合

時給960円×週40時間×52.14週（1年間）÷12ヵ月

➔ **月額166,848円となります**



9月中に、最低賃金を下回る可能性がある方の給与額の検討を進めておきましょう